

会 議 録

1. 会議の名称 第61回熊取町原子力問題対策協議会
2. 開催日時 平成28年7月28日（木）午後1時30分から
3. 開催場所 北館3階 大会議室
4. 議題
案件1 役員選出について
案件2 京都大学原子炉実験所の現状報告（定例報告）について
案件3 京都大学原子炉実験所の現状報告について
案件4 原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告について
その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要
案件1 役員選出について
・委員の互選により、委員長には阪上貞信氏（区長会会長）が、副委員長には鱧谷陽子氏（町議会副議長）及び中尾清彦氏（副町長）が選出されました。
案件2 京都大学原子炉実験所の現状報告（定例報告）について
・川端所長から平成27年度の運転状況、平成28年度の共同利用、研究等の採択状況及び環境放射能の測定結果についての説明がありました。
・中島研究炉部長・臨界装置部長から平成27年6月から平成28年5月までのKUR及びKUCAの運転状況及び役割について、また、新規制基準に伴う適合確認を受けていることについての説明がありました。
・高橋放射線管理部長から平成27年4月から平成28年3月までに行われました環境放射能測定報告について、測定結果については特に問題になる数値はなかった旨の説明がありました。
案件3 京都大学原子炉実験所の現状報告について
・釜江安全管理本部長及び中島研究炉部長・臨界装置部長からKUR及びKUCAの新規制基準への対応に伴う原子力規制庁の審査内容についての説明がありました。
・川端所長から核セキュリティ・サミットにおいてKUCAで使用されている高濃縮ウラン燃料を米国へ返還すること及びKUCAを低濃縮化することが表明されたことによる今後の対応について

の説明がありました。

- ・ F F G A 加速器の状況について、K U C A の運転が再開される予定のため、世界をリードする実験研究をさらに進めていく予定であることの説明がありました。

- ・ 京都大学原子炉実験所原子力事業者防災業務計画について毎年1回の見直しを行い必要に応じ修正することが求められているが、今回、K U C A の再稼働への備えもあり、平成28年8月1日付で内閣総理大臣及び原子力規制庁に対し修正の届出を行う旨の説明がありました。

- ・ 京都大学原子炉実験所原子炉施設保安規定について、原子炉施設変更承認申請書を原子力規制委員会に提出する際に、その変更内容との整合性を図るため原子炉施設保安規定についても併せて変更承認申請を行ったことの説明がありました。

- ・ 原子力規制委員会による原子炉施設の保安検査について、平成28年度の第1四半期分が5月17日から5月18日の間で行われ、特に問題となることはなかった旨の説明がありました。

- ・ 平成28年度第1回緊急時訓練を平成28年6月6日に実施し、今回の訓練では、K U C A の再稼働に向けた訓練として、外部電源喪失時のK U C A からの避難訓練や火災発生時の対応訓練とともに、緊急対策本部及び緊急作業団各班それぞれの役割分担の再確認、新たに必要となった外部火災や竜巻対応に関する机上訓練等が行われた旨の説明がありました。

- ・ 熊取町・大阪府・京都大学の三者によるアトムサイエンスパーク構想の実現のため、「B N C T 研究会」を「B N C T 推進協議会」に改組したうえで、産学官の連携、研究拠点と医療拠点のネットワークを生かしながら、基礎研究、臨床研究レベルから医療としての普及・高度化に向け、様々な諸問題に対応可能な体制を整備することになり、平成28年3月25日に第1回目のB N C T 推進協議会が開催され、具体的な検討を進めていくために、「人材育成ワーキンググループ」と「安全・高度化ワーキンググループ」の2つの常設のワーキンググループと年度ごとの「課題ワーキンググループ」が設置され、それぞれの課題に取り組むことになった旨の説明がありました。

案件4 原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告について

- ・ 原子力規制委員会による平成28年第1四半期の検査が5月30日から6月2日の間で行われ、特に問題となることはなかった旨の説明がありました。また、5月11日に施設間で核物質の貸し借りを行っていないことの検認及び6月21日から6月24日の間で行われた核物質防護規定遵守状況検査においても、特に問題がなかった旨の説明が併せてありました。

- ・ 平成27年に行いました環境放射線測定結果について、測定結果

については特に問題になる数値はなかった旨の説明がありました。

- ・平成25年12月以降、原子燃料の生産を停止しておりましたが、この度、川内原子力発電所の再稼働を受け6月より施策を行い、8月の長期休暇後から燃料の生産を再開する旨の説明がありました。
- ・新規制基準への対応として、これまで、審査会合を5回、審査ヒアリングを47回実施し、今後も引き続き原子力規制庁から示されている審査の論点に対し説明を進めていく旨の説明がありました。

【質疑】

(江川委員)

原子力事業者防災業務計画が関連する法改正により変更する必要が生じたため、熊取町と協議のうえ修正するという点について、もう少し説明してほしい。

(釜江安全管理本部長)

緊急作業時における被ばくに関する法律改正があったため法律に見合う内容で修正を行うもので、法律で決められたとおりの修正であるため、熊取町、大阪府等の関係機関等と修正内容について協議を行った。法律で決められたとおりの修正であるため、特に議論等の場は設けずに修正する予定です。

(江川委員)

FFAG加速器を使って燃料等の半減期を短くすることは可能ですか。また、そのような研究を行っていますか。

(川端所長)

当実験所では、保管期間を短くするいくつかの方法の中の一つの手法(ADS)のシステム立証研究を行っている。従って本実験所での研究がうまくいけば、使用済燃料問題が解決するというものではありません。また、システムの研究を行っているだけなので、実験所に使用済燃料を持ってきて何か実験等を行うこともありません。

(重光顧問)

KURの再稼働に備えて総合訓練を計画している説明があったが、熊取町や周辺自治体等との連携はどう考えていますか。

(釜江安全管理本部長)

非常に重要なことと思っています。今後、国の防災対策が定められれば、町や府の地域防災計画に反映されるので、その際には、周辺自治体と連携しながら訓練を行っていく必要があると考えています。

総合訓練では、新規制基準での森林火災等の外部事象への対応も重要となってくるので、その辺りも十分意識した訓練を行いたい。

8. 審議会の情報

名称	熊取町原子力問題対策協議会
根拠法令等	原子力問題対策協議会条例

設置期間	昭和47年10月28日から
所掌事務	本町に設置された原子力施設の平和利用と安全性の確保を図るため、必要な調査及び審議を行い、関係機関に意見を具申する。
委員数	25名

9. 担当課

環境課